

入札説明書

令和6年度(2024年度)伊万里港港湾保安対策施設管理業務委託の入札公告に基づく条件付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記事項を熟読のうえ入札してください。

この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記8によることとします。

ただし、入札後に仕様等の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

1 公告日

令和6年(2024年)3月11日

2 競争入札に付する事項

(1) 委託名称

令和6年度(2024年度)伊万里港港湾保安対策施設管理業務委託

(2) 委託期間

令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで

(3) 委託場所

伊万里市黒川町塩屋 5-50	伊万里港七ツ島北埠頭(1号、2号岸壁)
〃 山代町久原 1538-5	〃 久原南埠頭(2号、3号岸壁)
〃 山代町久原 2872-14	〃 久原北埠頭(3号岸壁)

3 仕様書

別紙1「令和6年度(2024年度)伊万里港港湾保安対策施設管理業務委託仕様書」のとおり

4 警備時間数

別紙2「令和6年度(2024年度)警備時間見込み表」のとおり

5 入札参加資格

公告の2に記載のとおり

6 当該委託に関する事務を担当する課の名称

伊万里土木事務所 港湾課 みなと利用担当

郵便番号 848-0041

住所 伊万里市新天町122番地4

電話番号 0955-23-4719(直通)

7 契約書作成の要否

1時間当たりの契約単価による契約書の作成を要します。

8 仕様等に対する質疑応答

- (1) 仕様等に対し質問がある場合は、質問事項を記載した文書を、令和6年(2024年)年3月11日(月)から同月18日(月)までの午前9時から午後5時までの間に、6の担当課まで持参すること。
- (2) 質問に対する回答は、令和6年(2024年)3月11日(月)から同月18日(月)までの午前9時から午後5時までの間、6の担当課において閲覧に供するほか、質問者に対して郵送します。(祝祭日、土曜日及び日曜日を除く。)
- (3) 電話、電子メール、ファクシミリ等による質問は受け付けません。

9 入札参加届及び提出資料

入札に参加しようとする者は、入札参加届と営業概要書を令和6年(2024年)3月18日(月)午後5時までに6の担当課に持参又は郵送(同日午後5時までに担当課へ必着)してください。

10 入札の日時、場所等

(1) 入札日時

令和6年(2024年)3月22日(金) 午後1時30分

(2) 入札場所

伊万里総合庁舎 第3会議室 (別館2階)

(3) 注意事項

ア 入札に参加する者は、入札書を持参してください。

電話、電子メール、ファクシミリ等による入札は認めません。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された合計金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の、110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。

エ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は当該訂正部分に2本線を引き、その右側又は上位に正書すること。この場合、訂正の原因及び経緯を余白か別紙に記録し提出すること。ただし、金額の訂正はできません。

オ 入札者は、その提出した入札書の書換え、変更又は取消しをすることができません。

11 落札者がいない場合の措置

開札をして落札者がいない場合は、再度の入札を行います。

12 入札保証金及び契約保証金

公告の5(1)に記載のとおり

13 入札の無効

公告の5(3)に記載のほか、次に掲げる入札は、無効入札とします。

なお、無効入札をした者は、11に記載の再度の入札には参加できません。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名（自署）がなく、入札者が判明しない入札
- (6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (7) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において、指名停止期間中である者等入札参加条件に違反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 入札の中止 公告の 5 (4) に記載のとおり

15 最低制限価格の設定 公告の 5 (5) に記載のとおり

16 落札者の決定方法 公告の 5 (6) に記載のとおり

17 支払条件

- (1) 受託者は、業務完了報告書を提出して業務完了の確認を受けた後、受託者の様式の請求書により、委託料の支払いについて県に請求を行うものとします。
- (2) 県は、受託者から適正な請求があったときは、その日から 30 日以内に支払うものとします。

18 個人情報の取り扱い

入札に参加する者は、参加にあたって知り得た個人情報、事業者の情報その他、県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはなりません。